

ねむのき会館の利用について⑨

日頃より、ねむのき会館をご利用いただき有難うございます。

このたび、青森県より新型コロナウイルス感染対策の方針変更があり、「県有施設の再開」の指示がありましたので、施設の再開を4月11日（月）より行います。

記

- 1 当会館は、4月11日より施設利用を再開します。
- 2 施設利用時間は、午前9時00分から午後8時30分までとします。

(ただし、火曜日は休館日です。)
- 3 「障害者110番」及び「障害者差別解消相談窓口」の両電話相談窓口は従来通り継続して開設しております。
- 4 当面の間、ご利用は障害者の方に限定いたします。

令和4年4月7日

青森県身体障害者福祉センターねむのき会館

※ なお、ご不明な点等は、ねむのき会館までご連絡ください。